

学術情報ネットワーク（SINET）におけるドメイン名新規登録および移管ポリシー

2023年1月5日策定

大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構
国立情報学研究所
学術基盤課長

情報・システム研究機構 国立情報学研究所（以下「NII」という）は学術情報ネットワーク（以下「SINET」という）の運用にあたり、株式会社日本レジストリサービス（以下、「JPRS」という）と属性型 JP ドメイン名管理指定事業者契約を締結し、属性型 JP ドメイン名（AC. JP）の登録や各種変更申請の代行業務を実施しています。本文書は、NII におけるドメイン名の新規登録および移管ドメイン名の方針を定めるものです。

1. ドメイン名新規登録・移管対象機関

「学術情報ネットワーク加入規程」に則り加入を承認された SINET の加入機関のうち、以下に該当する機関のドメイン名新規登録および管理指定事業者の変更を受け付けます。

- 「学術情報ネットワーク加入規程」第2条1号に該当する機関
- 上記以外の機関のうち、「学術情報ネットワーク加入規程」第2条1号に該当する組織を設置する機関

2. ドメイン名管理数

1. の機関について、1 機関あたり 1 つの AC. JP ドメインとします。

3. ドメイン名登録機関の遵守事項

NII は、管理指定事業者としてドメイン名を登録する機関に対し、JPRS が定める規則およびポリシーへの同意を求めます。

- 属性型（組織種別型）・地域型 JP ドメイン名登録等に関する規則
<https://jprs.jp/doc/rule/rule.html>
- JP ドメイン名登録情報等の取り扱いについて
<https://jprs.jp/doc/rule/dom-data-handling.html>
- その他の JP ドメイン名規則一覧
<https://jprs.jp/about/dom-rule/doc/>

4. ドメイン名登録機関への依頼事項

NII は、JPRS の規則に則り JP ドメイン名管理指定事業者業務を行うため、NII で管理するドメイン名を登録する機関に対し以下を依頼する場合があります。

- ① JP ドメイン名登録情報の登録・更新
- ② ホスト情報、正引きネームサーバの登録・更新
- ③ JPRS の求めに応じた書類の提出
- ④ JPRS から情報提供された設定確認
- ⑤ 合併等により複数ドメインを登録した機関に対し、他 JP ドメイン名管理指定事業者への管理移管
- ⑥ その他、JPRS および NII の求める JP ドメイン名関連対応

5. 本ポリシーの周知・変更等

本ポリシーの内容は SINET Web サイト (<https://www.sinet.ad.jp/>) に掲載します。
また、本ポリシーは必要に応じて事前に告知なく変更することがあります。